

令和元年9月9日  
土地・建設産業局建設業課

## 11月は「建設業取引適正化推進月間」です ～みんなで守る適正取引～

国土交通省及び都道府県では、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、この期間に建設業法に関する講習会の開催等、集中的に法令遵守に関する活動を実施します。

国土交通省及び都道府県では、建設業における取引の適正化に関して、建設業法の厳正かつ適正な運用等を通じ、その推進を図ってきたところです。

特に、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、建設業の取引適正化に関して、集中的に法令遵守に関する活動を行っており、本年度は以下のとおり実施します。

### 1. 実施期間

令和元年11月1日～30日

### 2. 主催

国土交通省、都道府県

### 3. 協賛

公益財団法人 建設業適正取引推進機構

### 4. 主な実施内容

#### (1) 建設企業等を対象とした講習会の開催

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進月間に建設業法令遵守など、建設業取引の適正化に関する講習会を各地で開催します。

#### (2) 立入検査等の実施

詳細については、別添資料及び国土交通省HP

([http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei\\_const\\_tk1\\_000027.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000027.html)) をご覧ください。

(問い合わせ先)

国土交通省土地・建設産業局建設業課  
茂原、征矢

TEL : (03)5253-8111 (代表) (内線 24715、24718)  
(03)5253-8362 (直通)

FAX : (03)5253-1553